



宮城野区選出



ふれあい通信

夏号

仙台市議会議員

松本よしづ由男

市政報告

地域に根ざしたきめ細やかな政治を!!

◎発行人/松本由男(仙台市宮城野区)

〒983-0036 仙台市宮城野区苦竹1丁目8-13(事務所)

Tel.022-355-8644 Fax.022-355-8645

TOPICS トピックス //

1 人と猫との共生に関する条例が可決されました。

飼い猫の適正な飼養や飼い主のいない猫に関する施策等について必要な事項を定めることにより、市民の快適な生活環境を保ち、人と猫との共生社会の実現に寄与することを目的に制定されました。施行は令和2年4月です。

お困りの方は最寄りの区役所等にご相談ください。

2 仙台～バンコク間の国際定期便が5年ぶりに再開されます。

定期便は、本年10月から週3便運航する予定です。ビジネスや観光などのさまざまな分野での交流が望れます。皆様も一度いかがでしょうか。

3 7月10日(水)から市図書館の開館時間が09:30になりました。

市図書館とせんだいメディアテーク映像音響ライブラリー開館時間が、30分早くなりました。市民からの要望が叶いました。

4 民間防災拠点施設への再生可能エネルギー等設備の導入費用が補助されます。

災害時に地域の防災拠点となり得る施設に、太陽光等の再エネ等設備を導入する費用の一部が補助されます。細部は、防災環境都市・震災復興室へご相談ください。

5 東京オリンピック聖火リレーランナー募集

令和2年6月20日(土)から22日(月)までの三日間のランナー約65人の公募があります。8月31日までに区役所総合案内などで配布する応募用紙又はホームページからご応募ください。

活動報告

私の強みとする「総合的な危機管理」の視点及び市民目線の施策
提言型により、市長等に質問を投げかけ、前向きな答弁を得ました。

議会での一般質問等【第2定例会:6月】

1 仙台市ガス局の民営化について**Q1 本市のガス事業の経営状況及び将来への見通しについて伺う。**

A1 (ガス事業管理者) ガス事業会計は、平成26年度以降、黒字決算を続けており、最大280億円に上った累積欠損金も、平成29年度末には89億円まで減少するなど、財務状況も改善しております。その一方で、ガス小売全面自由化から2年余りが経過し、業種や地域の垣根を超えたエネルギー事業者間の競争は、今後より一層、激化するものと見込まれる

とともに、本市も人口減少の局面を迎えてくることから、ガス事業の経営環境はますます厳しさを増していくものと認識しています。

Q2 全国的にガス事業の民営化が進んでいる要因と背景をどのように分析しているのか伺う。

A2 (ガス事業管理者) 電力・ガスの自由化を契機に、首都圏や関西圏を中心に、電気とガスのセット販売に加えて生活関連の新たなサービスの提供が開始されるなど、エネルギー事業者をとり巻く環境は大きく変化しております。このような事業環境の変化に対応するとともに、将来に向けて安定的にガス供給を継続するため、新たなサービスの拡充や料金設定の自由度などの点でより弾力的な営業展開が

可能な民間事業者によって事業を進めることが必要との判断から、公営ガス事業者の民営化が進んでいるものと認識しているところです。

Q3 有識者会議を夏までに立ち上げるとのことですが、もう夏です。そのメンバー構成の基本的考え方、民営化の進め方、特に民営化の手法と時期をどのように考えているのか伺う。この際、ガス料金の水準、道路占有料の取り扱いや約450名に及ぶ職員の処遇についても伺う。

A3 (ガス事業管理者) 民営化に向けた具体的な検討を進めため、今後、有識者会議を設置する予定ですが、委員については、エネルギー問題の専門家はもとより、市民サービスの向上や地域経済の活性化といった本市の民営化において重視すべき視点にも配慮しながら、現在、選任を進めているところです。民営化の時期や手法をはじめ、公募再開に向けた具体的な条件については、まずは、有識者会議において、様々な視点から議論をいただき、また、松本議員の指摘する点についても、その中で議論を深めていきたいと考えています。本市としては、今年度内を目処に民営化計画を策定できるよう、鋭意検討を進めていく所存です。

2 本市副市長の定数条例と現状について

組織は、先人の知恵と時代の要請・必要性により、良く考えてつくられていると言われます。

副市長のポストは、市長を補佐する補助機関のトップにあたり、職員の事務を監督する責任の立場にある極めて重要な地位にあります。特に、108万都市である本市の将来にわたる山積する課題、度重なる事案への対応を考えるとき、益々その重要性は高いものと強く認識するものであります。

地方自治法第161条「副知事及び副市町村長の設置」においては、「都道府県に副知事を、市町村に副市町村長を置く。」とし、設置する場合も設置しない場合においても、条例で定めなければならないとしております。このように二元代表制の一翼を担う首長には、本市のような巨大な行政組織について、目的達成のための手段として、組織を有効・適切に構成・運用する役割が求められます。

本市においては、この地方自治法に基づき、昭和21年「仙台市助役定数増加条例」を定めております。平成19年改正・施行においては、条例の「題名」と「助役から副市長の名称変更」並びに「二人から三人への変更」とし、その文言は、「本市

の副市長の定数は3人とする。」としました。

人数の表現については、他の指定都市にあるような、「3人以内」とはしておりません。

参考までに、他指定都市の条例で定めている副市長の定数については、最も多い定数は横浜市の4人、最も少ない2人の定数は静岡・岡山・熊本の3市、本市を含め大半の16市は、3人又は3人以内と定めています。

以上を踏まえ、提言を含め4点質問します。

Q1 本市の副市長定数条例には3人となっているにもかかわらず、約二年間2人となっているが、都市長の現時点における副市長の体制についての基本的考え方を伺う。

Q2 副市長の2人体制を当分の間とするならば、3人以内、若しくは2人という内容に、はやい時期に条例改正の手続きをとるべきと考えますが、見解を伺う。

Q3 副市長のポストに関わる、いわゆるヒト、モノ、カネの状況について伺う。

1人の副市長に関わる秘書等職員の配置、執務室の設置、車両等の装備は、条例が根拠となり、税金が投入されております。欠員の期間における措置はどのような考え方・根拠のもとに行われていたのか伺う。また、欠員の副市長の給与等総額約1,800万円の予算計上もされており、市長の副市長体制についての考え方と一致していないようですが、認識を伺う。

Q4 法令上の取り扱いについて、副市長ポストを約2年の長期にわたり充足させていないことは、「地方自治法第161条」の趣旨及び「仙台市副市長定数条例」に抵触しているのではないかと捉えますが、その見解を伺う。

A (市長) 副市長の体制等についてお答えします。人口減少への対応や子育て環境の整備、地域経済の発展など、本市が取り組むべき広範な行政課題に対応していくために、副市長は私の補佐役として、各種事務事業の着実な推進を担っています。副市長の体制については、条例の定めのとおり、3人体制が基本と考えております。このような考えのもとで、予算措置を行うとともに、事務方の体制等については、その時々の状況に応じて効率的な対応を図っております。

私としては、今の状況が直ちに法への抵触には当たらないものと考えていますが、法の趣旨等も踏まえながら、現行条例のもとで適切に判断してまいりたいと考えており、引き続き熟慮していきます。

松ちゃんの自己採点! 政務活動(公約)の進捗状況をお知らせします

安心・魅力あるまちづくり 5つのポイント

① 総合的に危機管理ができるまち	② 出産・保育・教育の充実したまち	③ 子ども・高齢者・障がいにやさしいまち	④ 雇用が持続するまち	⑤ 潟のある活き活きしたまち
目標 100%を目指して!!				

※詳細はホームページをご覧ください。



ご意見・ご要望をお寄せください!

松本由男

検索

www.matsumoto-yoshio.com

yoshio@matsumoto-yoshio.com

<https://www.facebook.com/matsumotoyoshiofan/>



プロフィール

よしお
仙台市議会議員 松本由男

現在

- 仙台市議会議員(宮城野区選出)
- 市民教育委員会副委員長
- 公共交通調査特別委員
- 仙台市社会福祉審議委員
- 東北大学大学院法学研究科
- 行政書士

歴史

- 1957年7月7日 岩手県九戸郡軽米町(かるまいまち)出身
- 1976年3月 陸上自衛隊仙台入隊(2士)
- 第一線部隊(レンジャー等)、師団司令部、方面総監部等
- 主な災害派遣:阪神大震災、地下鉄サリン、東日本大震災
- 2012年7月7日 36年間勤務、55歳で定年退官(2佐)

資格・免許

- 総合危機管理士、防災士、仙台市地域防災リーダー、
- 産業カウンセラー、認定心理士、
- キャリアコンサルタント、FP技能士、調理師
- 大型特殊免許、けん引免許、小型船舶免許
- テニス公認指導員、銃剣道練士、書道など

趣味・嗜好

- テニス、書道、日帰り温泉足湯めぐり、血液B型
- 好きな食べ物:マカロニ入りのボテトサラダ
- 大切にしている言葉:「不易流行」「今を最良に生きる」